

適切な意思決定支援に関する指針

花丘診療所は、患者様が適切な意思決定をすることができるように、以下の指針を定めます。

医師等の医療従事者から、現状、医療行為等の選択肢、今後の予測などの適切な情報提供を行います。

医療・ケアを受ける本人およびそれを支える家族が、多専門職種の医療・介護従事者から構成される医療・ケアチームと十分話し合いを行えるようにします。

本人の意志を最優先とし、家族や医療・ケアチームが納得できる意思決定となることを目標とします。

意志は変化しうるものであることを踏まえ、本人や家族との話し合いが繰り返し行われるようにします。

話し合いの内容は、都度診療録に記録し、医療・ケアチームへと情報共有を行います。

人生の最終段階における医療・ケアの開始・不開始、変更、中止等は、医療・ケアチームによって、医学的妥当性と適切性を基に慎重に判断します。

本人の意思確認ができない場合は、以下の手順によって、本人にとっての最善の方針を決定します。

- ① 家族等が本人の意志を推定できる場合は、その推定意志を尊重します。
- ② 家族等が本人の意志を推定できない場合は、本人に代わる者として家族等と十分に話し合います。
- ③ 家族等がいない場合および家族等が判断を医療・ケアチームに委ねる場合は、医療・ケアチームの中で十分に話し合います。

話し合いの中で、意見がまとまらない場合や合意が得られない場合は、再度検討の上、方針等についての助言を得ます。

2022 年 10 月 17 日
社会医療法人健友会 花丘診療所 所長